

令和3年9月14日

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部
会員事業場の皆様へ

公益社団法人滋賀労働基準協会大津支部（事務局）

大津支部が行う各種講習・教育の申込方法などの変更について
（お 願 い）

平素は、当大津支部の講習・教育事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の大津支部が開催・実施する「各種の特別教育や講習」につきましては、従来より「滋賀労基」に案内文書を同封し、受講申込書をFAX送信でお申し込みいただいております。

この度、「滋賀労基9月号」から案内文書を個別には入れず、その代りとして3ヶ月間の開催予定の案内文書を同封しました。

つきましては、今後は、この3か月間の開催予定をご覧いただき、講習内容などの詳細を確認の上で、申込方法・受講申込書などは「当協会のホームページに掲載する案内文書」をダウンロードしていただき、申込をいただくように変更しましたので、会員の皆様にご通知させていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが何卒ご理解の上、よろしくお願いいたします。

以上

公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部

〒520-0806

滋賀県大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階

TEL 077-522-1786

FAX 077-522-1453

URL <https://shigarouki.or.jp>



ホームページQRコード